

広報 **ふじ**

NO. 128

48.2.5 発行

発行・富士市役所

富士市永田61-1

編集・企画調整部広報課

【毎月5日と25日発行】



バラのせんてい講習会（吉原商業高校で）

排水中の悪臭を調査

悪臭防止法が昨年5月30日施行され、富士市には今年の1月1日から適用されました。このため、クラフトパルプの製造や畜産農業などによつて発生するメチルメルカプタン、硫化水素、アンモニアなど5種類が規制されるようになりました。

規制は最も厳しいAランクから中庸なEランクまでの5段階で、富士市はAランクとEランクで規制されています。規制区域は、都市計画区域で分けられ、市街化区域がAランク、市街化調整区域をEランクとしています。

水中からの拡散を中心に

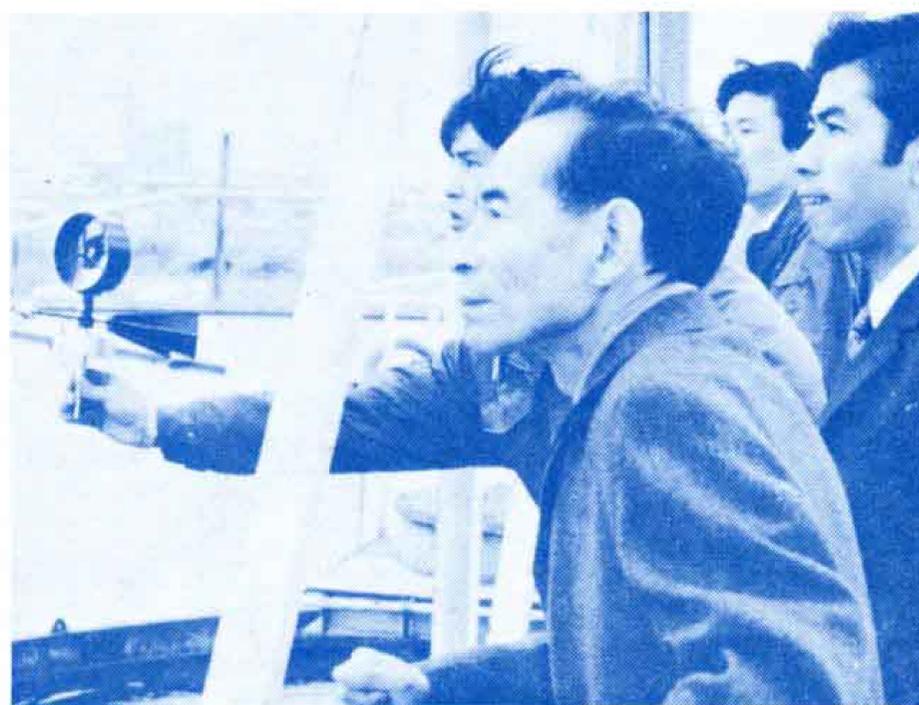
悪臭防止法は、事業所の境界線上における濃度を規制し、煙突やその他の集合タワーから排出されるものも排出基準の適用をうけています。しかし、下水溝、流水河川、工場汚水など排水中から発生する悪臭は規制されていません。近くこれらの悪臭源も規制されるようになっていますが、実態については、測定方法や

発生機構など、わからないことが多いので実態調査の対象地域に富士市が選ばれました。これは規制基準を設けるための基礎資料づくりを行なうもので、環境庁が日本環境衛生センターに委託し、市公害課もこれに協力し、実施いたしました。

この調査は1月22日から6日間、大昭和製紙鈴川工場の汚水処理槽（クラリファイヤー）の水中濃度と水面および悪臭物質の拡散を中心に行ないました。

悪臭物質については、ガス分析器（ガスクロマトグラフ）により分析をしました。この結果水中における悪臭物質が大気に放出され、人の

嗅覚にどの程度影響するかを実測し、水中における悪臭物質の排出規制を行ないます。同時に市公害課では、悪臭防止法の排出基準とクラフトパルプ工場（大昭和製紙吉原工場・富士工場、大興製紙）の悪臭物質についての実態調査を行ない2月下旬には結果をまとめます。



【汚水処理施設から出る悪臭を調査】

排出基準違反の3工場を1週間の操業停止

嘉栄製紙（原田）、大八製紙富士工場（伝法中桁）、大栄特殊製紙（入山瀬）の3製紙会社は、基準を上回る汚水を流していたため、1月26日から2月1日までの1週間、水質汚濁防止法に基づき特定施設の操業停止処分を受けました。

県および市公害課では、河川や岳南排水路における水質汚濁の状況調査とともに、汚れの原因となる工場の監視、検査測定を実施しています。とくに、田子の浦水域における総負荷量の80%以上を占める岳南排水路については、各管路別に調査を重ね、発生源監視の強化をはかってきました。

また、昨年8月には県の上乗せ排水基準が施行され、12月1日からほとんどの工場に適用されました。そこで、上乗せ

排水基準の第1段階規制にもとづき、1月9日から23日にかけて、県公害課、公害防止センター、市公害課で市内22工場に対し、抜き打ち立入検査を実施しました。

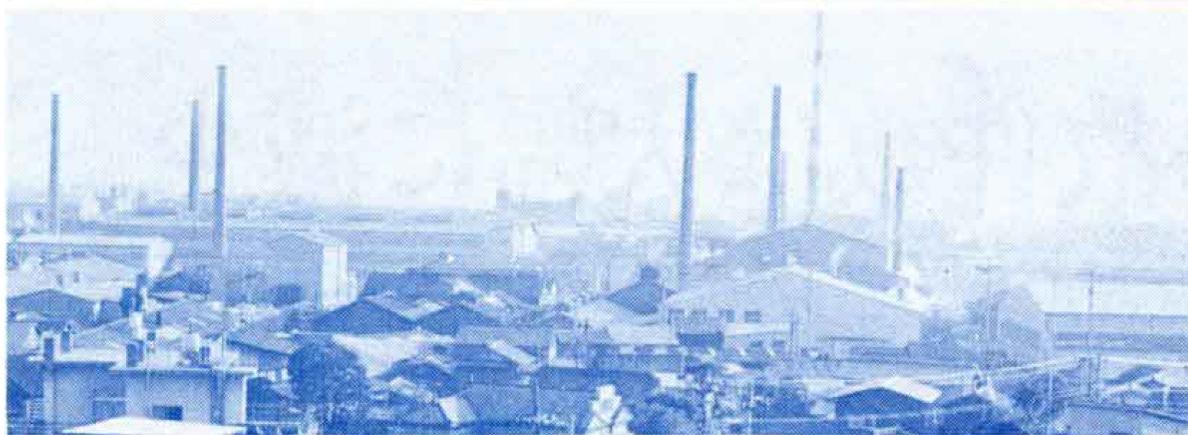
この結果、基準を大幅に上回る汚水を排水した嘉栄製紙、大八製紙富士工場、大栄特殊製紙の3工場が摘発され、市内でははじめての行政処分を受けました。3工場はSS（浮遊物質）とCOD（化学的酸素要求量）の2項目で基準をオーバーしました。SS（基準は120~140PP

m）では、嘉栄製紙が258PPm、大八製紙富士工場380PPm、大栄特殊製紙の438PPmです。COD（基準は120~160PPm）は、大八製紙が234PPm、大栄製紙が222PPmでした。

県がさらにきびしい上乗せ基準を

行政処分は、水質汚濁防止法の第13条第1項（改善命令等）の規定により、1月26日から2月1日までの1週間特定施設の操業停止処分を受けました。このほか、2工場に対して、汚水などの処理施設を改善するよう注意勧告が行なわれました。

これからは、県の上乗せ排水基準も第1段階、第3段とますます厳しくなります。あわせて工場排水の監視も強化し、違反工場の摘発を行ない、操業停止処分などもビシビシ実施します。



今泉小周辺に 高濃度汚染が 常時監視はじめる 今泉小と伝法小で



昨年1年間のイオウ酸化物測定結果がこのほどまとまりましたので、お知らせいたします。

測定は富士保健所をはじめ元吉原中学校など9カ所の基準測定点と、西国窪公会堂、富士第2小学校の2カ所の移動測定点で行なっています。固定局が7カ所から9カ所に増えたのは、煙源改善等により濃度変化に対応させるため10月から伝法小学校と今泉小学校をテレメーターに接続して常時観測できる固定局にしたものです。測定期間が短いため下の表には掲載してありません。

この結果7カ所の固定局では、環境基準に定めた4項目を元吉原中学校をのぞく全測定点で達成しました。元吉原中学校も「1日平均が0.05 P P m以下の日数が70日以上」の項目を残すだけとなりました。

10月から常時観測をはじめた伝法小と今泉小は、それまでは移動測定点として観測を行なっていました。伝法小は昭和46年7月、今泉小は今年の7月からで、短期

間のため簡単に結論は出ませんが、環境基準と比較してみました。この結果、今泉小では環境基準の0.05 P P m(1時間値の期間平均)を上回る0.056 P P mが記録されました。また、1日平均0.05 P P m以下の日数では、2測定点とも基準の70%以上を大きく下回っていました。ほかの2条件はいずれも環境基準を満たしています。

伝法地区には季節の変化が

しかし、伝法小で1時間値の期間平均は0.045 P P mで満たしているものの4月から8月にかけて、高濃度が出現しており、季節的变化が見られました。今泉小は半年間の測定で常に環境基準を上回る高濃度が測定されていますが、季節的变化がなく、周辺工場の影響が大きいと思われる。特に半径300m以内に20工場があり、煙突は30mくらいで、拡散されにくい点などが高濃度出現の原因となっているものと思われます。伝法小、今泉小の測定は今後とも引き続き行ない、汚染原因などを明らかにし、汚染原因となっている工場には環境基準達成とともに昭和50年目標の0.03 P P m達成のための行政指導を行ないます。

なお、移動局の西国窪公会堂、富士第2小学校では高濃度出現は見られませんでした。

自動記録計によるイオウ酸化物の測定結果

46.1~46.12
と
47.1~47.12

測定場所	測定期間	測定日数	総時間数	1時間値の 期間平均	1時間値が 0.1 P P m 以下の時 間数	同左%	1時間値が 0.2 P P m 以下の時 間数	同左%	1日平均が 0.05 P P m以下の 日数	同左%
富士保健所	46.1~12	362	8.444	0.053	7.904	93.6	8.441	100	161	44.5
	47.1~12	357	8.293	0.036	8.175	98.6	8.293	100	297	83.2
吉原第3中学校	46.1~12	362	8.401	0.049	7.847	93.4	8.378	99.7	212	58.6
	46.1~12	352	8.144	0.044	7.804	95.8	8.134	99.9	258	73.3
勤労青少年会館	46.1~12	361	8.485	0.045	8.086	95.3	8.472	99.8	235	65.1
	47.1~12	357	8.262	0.036	8.149	98.4	8.261	100	309	86.6
元吉原中学校	46.1~12	362	8.371	0.051	7.665	91.7	8.362	99.9	180	50.0
	47.1~12	360	8.329	0.045	7.947	95.4	8.326	100	227	63.0
富士中学校	46.1~12	361	8.202	0.045	7.785	94.9	8.198	100	234	64.8
	47.1~12	356	8.170	0.037	8.001	97.9	8.168	100	299	84.0
鷹岡公民館	46.1~12	345	7.831	0.047	7.447	95.1	7.825	99.9	220	63.8
	47.1~12	358	8.203	0.035	8.119	99.0	8.202	100	321	89.7
大湖中学校	46.1~12	352	7.979	0.026	7.914	99.2	7.979	100	345	98.0
	47.1~12	357	8.076	0.024	8.061	99.8	8.076	100	355	99.4
環境基準	1年間	365	8.760	0.05 P P m		88%以上		99%以上		70%以上
市内7カ所平均	46.1~12			0.045		94.7		99.9		63.5
	47.1~12			0.037		91.5		100		82.7

47年交通白書

事故件数は大幅に減少

昨年1年間に市内で発生した交通事故(人身事故)は1,048件(昭和46年1,372件)、死者31人(43人)、傷者1,327人(1,768人)と昭和46年に比べ大幅に減少しました。とくに死者は、昭和45年県下1位を示した56人のほぼ半数となり、昭和34年以来13年間続いた死者数40人以上という記録に終止符を打ちました。

このように件数、死者、傷者も大幅に減少したのは、交通指導、取締り、安全施設の充実などを積極的に行なった結果と、運転者の安全意識の向上などからと思われます。なかでも交通規制、交通安全施設などについては、2地域69区間235カ所におよぶ速度制限、駐車禁止、一方通行、大型車通行止めなど、交通規制の拡大強化。交差点にはセンターポール、ポイントブロック、ロードフラッシュャーなどを26カ所へ設置。このほか道路標示ガードレール、交差点改良などを行ないました。文字通り死者半減を合言葉に努力し事故防止は不可能でなく、やればできるということを如実に物語っています

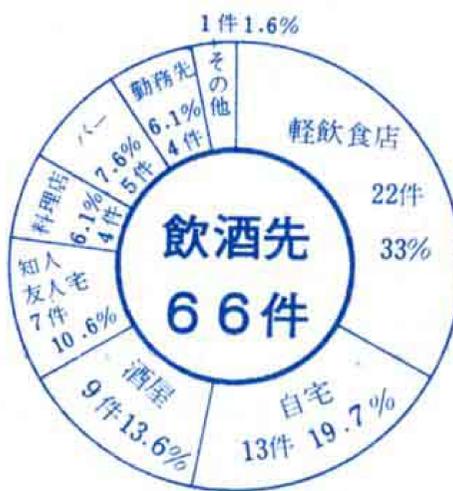
また、交通事故の原因が飲酒運転や速度の出しすぎ、信号無視など無謀運転によるものが約40%を占めていることは、運転者の安全意識いかににより未然に防

止できることを示しています。歩行者の交通事故も同様に、交通ルールをしっかりと身につけ「交通事故から自分を守る」という意識が必要です。

全事故は大幅に減少しましたが、こどもの事故は222件と全事故に占める割合は21.2% (昭和46年16.9%)と多く、と

くに幼児のとび出し事故、小中学生の自転車事故が多発し、さらにふえる傾向にあります。しかも幼児の事故は母親が同伴中のときであり、母親の交通安全意識の高揚と小中学生に対する安全な自転車乗り方指導など、今後の事故防止対策を進める上での重要な課題です。

飲酒運転による事故は66件



飲酒運転による交通事故は相変わらず多く66件発生し、死者3人、傷者106人でした。1年を通じて変化はなく、9月だけ発生しませんでした。

車両別では普通乗用車が一番多く41件次いで原動機付自転車12件でした。また



飲酒先では軽飲食店が22件、自宅が13件でした。

なお、酒酔い(酒気帯び)運転で法令違反によつて検挙されたのが296件もありました。ドライバーの皆さん酒を飲んだら絶対運転しないようにしてください。

事業所統計調査

事業所数は順調な伸びを示す

事業所統計調査を昨年9月1日現在で行ないましたが、富士市の集計結果がこのほど県から発表されました。この調査は総理府が3年目ごとに実施する指定統計調査で、前回は昭和44年に行ないました

事業所数は8,432事業所で、前回は7,751事業所でしたから681事業所増加しました。産業別では卸売、小売業が最も多く約半数の4,124事業所(前回3,764事業所)、次いでサービス業1,624事業所(1,506事業所)、製造業1,494事業所(1,384事業所)などが増加しました。反面農林水産業は19事業所から7事業所に、鉱業が13事業所から9事業所、電気ガス水道業が23事業所から19事業所に減少しました。

従業者数は91,707人で、前回の84,290

人に比べ7,417人、8.8%増加しました。産業別にみると製造業が多く49,757人

(前回45,339人)卸売、小売業17,225人(15,595人)サービス業9,252人(8,699人)で、事業所の増加した業種はいずれも従業員数も増えています。事業所数の減少した業種のうち農林水産業は94人から22人、鉱業は229人から95人と大幅に減りました。

事業所を従業者規模別にみると1人から6人の事業所が全体の82.4%を占める6,945事業所、10人から26人が1,009事業所、30人から99人が392事業所、100人以上86事業所と、依然として小規模事業所が大部分を占め、割合は前回とほとんど変化はありません。



【卸売、小売業は4,124事業所】

運動広場や児童遊技場を建設

富士川河川敷の106,206平方メートルに

富士川河川敷を利用して、ソフトボール場、球技場、野球場、陸上競技場などのスポーツ広場や、サイクリングロード、児童遊技場などを備えた緑地を建設します。建設場所は富士・由井バイパスから約100メートル下流の堤防から20メートル河川敷に入った所で、縦625メートル、横170メートル、総面積は106,206平方メートルにもおよぶ大緑地となります。

工事は2月中旬からはじめ来年3月には完成します。総工費は9000万円で、国が50％、県・市が25％ずつ費用を負担します。



■ソフトボール場

緑地内の一番上流につくり総面積は19,600平方メートルで、同時に4試合ができるようになります。なお、芝生を約16,000平方メートルに張ります。

■児童遊技場

チビッコ広場、遊歩道、芝広場、砂場、ブランコやスベリ台などの遊具を設置します。総面積は約4,500平方メートルです。



■球技場

面積は約11,200平方メートルで、全体に芝張りをしてサッカーやラグビーなどに利用していただきます。

■野球場兼陸上競技場

陸上競技用の300メートルトラックを中央に、南北へ野球場を2面つくります。総面積は20,800平方メートルで芝を張ります。

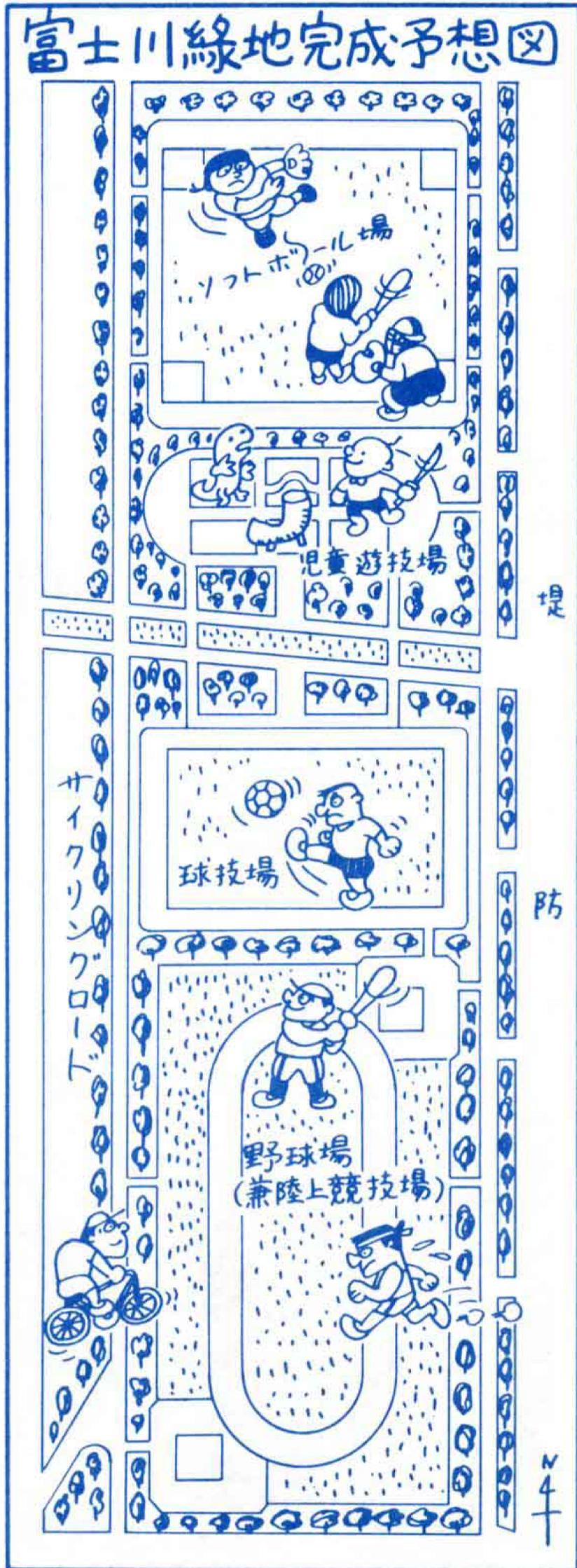


■サイクリングロード

安心して自転車に乗って遊べるよう周囲には幅5メートルの道路を総延長1250メートルつくります。

以上が施設のあらましですが、緑地は約37,000平方メートルで、全体に野芝を張り、キョウチクトウ、ツツジ、ツゲ、サツキなど2万本の下木を植えます。なお、各施設を結ぶため幅3メートルから10メートルの園路を設置します。

富士川緑地完成予想図



堤

防

4

おたずねします

なかなか出ない
市役所の電話

問 市役所の電話で不審なことがありましておたずねします
先日、知人宅の方角に火災があり、心配になりましたので、市役所に電話をかけましたところ、呼出音がしているのに、いつまでたつても電話に出てくれません。お話中ならともかく呼出音がしているのに出ないとはどういうことでしょうか。私の他にもこんな経験をされた方がご近所にいらつしやるとのこと。理由が分れば、イライラといやな思いをすることもないと思います。何か理由がありましたら、お教え下さい。

(若月ふみ子・水戸島)

答

電話に出なかつたというご意見ですが、時間外か日曜日のことではないでしょうか……。

時間外の市役所や消防署の受付には簡易交換機が設置されていますが、機能上1回線の交換や応答が終らないと次の回線へ出られない仕組みになっていますそこで、火災や水道の故障などのように一度に大勢から照会などの電話がかかってくると、話している回線以外の電話は呼出音か話中音のままで、話しが終るか電話を切り替

えてからでないと、次の電話に出ることができません。

時間外や日曜、祭日には、必ず宿直員が勤務していますが、このような事情ですので、なにとぞご了承ください。

(総務部庶務課)



【時間外や日曜日は簡易交換機で……】

ひとこと

「家庭の日」を利用して
市街地に歩行者天国を

交通事故の多い現在、富士市の市街地に歩行者天国の日を設けていただきたいと思います。

富士宮市では秋の祭典に市街地を歩行者天国として、車の進入をさせませんでした。このため、交通事故の心配もなく1日のんびりと楽しめました。

富士市でも吉原、富士、鷹岡の市街地などで、1日車のない日をつくつてはと思います。その日は、私たち主婦が最も

大事にすべき家庭の日(毎月第3日曜日)を当てたなら最もよいと思います。ほんとうに楽しめる歩行者天国は、まづ家庭の日からとしていただけたなら、明るい家庭から明るい富士市が育つことと思います。是非、「家庭の日」を楽しめる歩行者天国の日にしてほしいと思います。

(小山民江・大淵1)



【市街地に歩行者天国を】

＝訂正＝前号のひとことの氏名が白井孝子さんとなつていたので、中村光子さんの誤りでしたので訂正いたします。

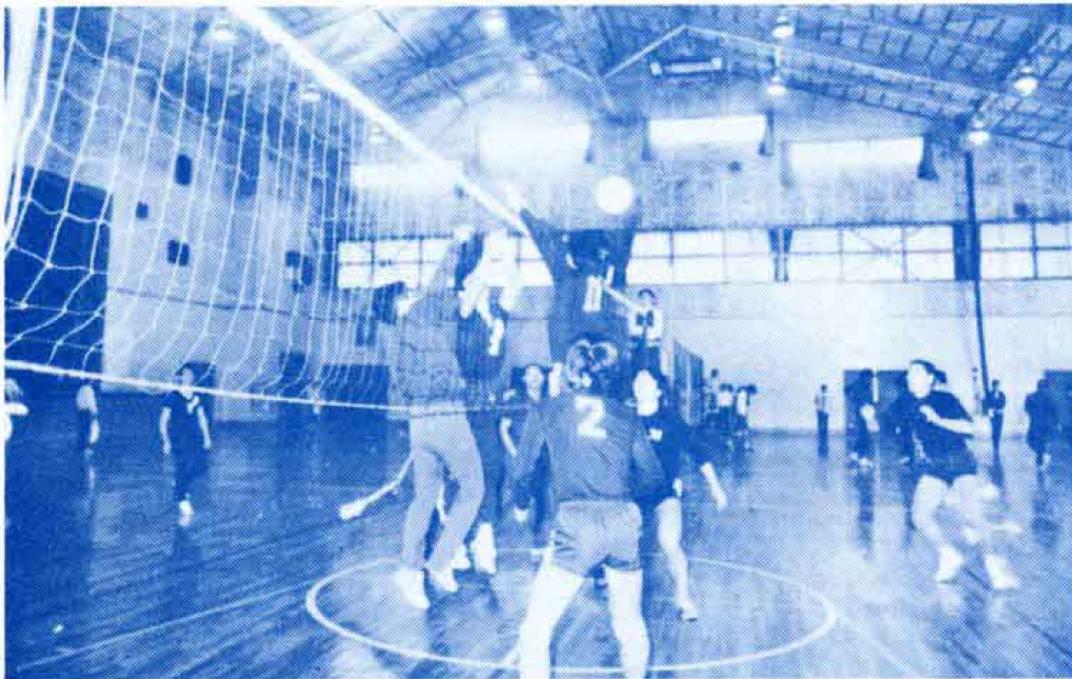


じゃまなヤジウマ!

消火活動のじゃまはやめよう

火災現場に消防車がかつけるとすでにヤジウマがいつぱい。道路にはヤジウマの乗つてきた自動車があちこちにひどい時は消火栓の近くにまで置いてあります。火災の延焼を食止め、すこしでも早く消し止めようと頑張っている時、ヤジウマのために消火活動が思うようにできないのではこまりますね。

消火活動がスムーズにいくように、あなたはヤジウマにならないよう、ご注意ください。



■富士化工と吉商OGが優勝

勤労青少年バレーボール大会を1月28日市立商業高校体育館で、30才未満の勤労者を対象に行ないました。参加は男子12チーム、女子3チーム。各チームとも大会にそなえ仕事が終わってから練習を続けてきたとあつて、成果が充分発揮され、好試合の連続でした。なお成績は次のとおりです。

- 男子 優勝 富士化工株式会社
- 2位 旭化成工業株式会社
- 女子 優勝 吉原商業高校OG
- 2位 吉原クラブ



■元吉原青年団が優勝

第4回静岡県駅伝大会が1月28日、磐田一吉田町間で行なわれ、市内からは元吉原青年団と大昭和製紙チームが参加し、県内の強豪と健脚をきそいました。元吉原青年団は初出場にもかかわらず青年の部で2時間47分42秒の成績で優勝し、大昭和製紙チームは一般の部で2時間32分34秒で惜しくも準優勝でした。【写真上は元吉原青年団チーム】

■福祉センターで茶室開き

社会福祉センターでは、さきごろ和光会の協力で茶室開きを行ないました。茶室は2階の和室につくられた本格的なものです。2月からは利用者にお茶を味わいながら、いこいのひとときを過していただくため、毎月第2・第4木曜日にお茶会を開きます。



「いこいの家」
利用者がつどいを

「いこいの家」で温かい家庭のふんいきを味わっている少女たちが、いつもお世話になつてお礼に、さきごろいこいの家の人たちを招待して、利用者のつどいを行ないました。いこいの家は、故郷をはなれて、市内に就職している少女たちを毎月第3日曜日、市内5世帯の家庭で招いているものです。利用者のつどいでは、少女たちがつくった手料理をいつしよに食べたりレクリエーションなどで楽しい一日を過ごしました。



【自己紹介をする参加者・勤労青少年会館で】



なわとび認定会で 108人が1級に

第2回目は2月25日

なわとびは、ひとりでも簡単にでき、からだ全体を使うので寒い時なんかいい運動になるし、健康のためにもいいんだよ。みんな何回くらいできるかなー。

1月28日の日曜日に、なわとびの認定会を市立体育館でやったよ。認定会には400人が参加して、10級から1級までちようせんしました。1級に認定されたのは108人で、認定バッチをもらいました。1級に認定されるには、男子が1000回以上女子が800回以上できた人で、それぞれの級ごとに回数を決めてあるんだ。1回も失敗しないでできれば一番いいけど、2回まで失敗しても続けることができ、3回目に失敗するとそれまでの回数で級を決めたんだ。



次の認定会は2月25日、市立体育館で午前9時から行ないます。自由に参加できますから（お父さんやお母さん、お兄さんも）、運動のできる服装でなわとび

のなわを持つてきてください。だれでもちよつと練習すれば上手にできるようになりますから、認定会の日までいつしようけんめい練習して参加しましょう。



スワ！地震だ

【吉原小学校で地震の避難訓練・机の下や校舎の外へ避難】

火事や地震の時どんな方法で避難するのがよいか、学校では万一のことを考えときどき訓練をしています。吉原小学校でもさきごろ全校生徒による地震の避難訓練を行ないました。

みんな学校では、先生や友だちがいるので安心してできるようですが家で留守番をしている時や学校への往復、遊んでいる時はだいじようぶかな。なにごとにも日ごろの訓練が大切ですから、避難の方法などを友だちや家の人と話し合ってみましょう



田子の浦港に 9,000隻が出入

みんなは「田子の浦港」といつたら何を最初に思い出すかな。「ヘドロ」「ヘドロ」と騒がれて悪い方で有名になってしまったね。

田子の浦港は、潤井川と沼川の川口を

深く掘つて造つただけど、深く掘つたところに川から流れてくるゴミや製紙カス流れ込み、ひどいときには水深9mのうち7mもたまってしまつたんだよ。そのために2万トンクラスの船が入つてくるときは、一度清水港によつて荷物を少しおろして、かるくしてから田子の浦港にきたんだ。でも田子の浦港を利用する船は毎年増え続け、昨年1年間では9,000隻以上が出入りしたんだよ。船もだんだん大形になつて、一隻の平均総トン数は640トンと駿河湾カーブフェリーより少

し大きく、1万トンをこえる船も月に20隻ぐらい出入りしているんだ。

ところで、田子の浦港で取扱う貨物品で一番多いのは重油、セメントなどの化学工業品で、次に砂利、砂などの礦産品が多いんだ。でも化学工業品や砂利、砂などは国内だけの取引きで、外国との輸出入となるとまた別なんだよ。外国からの輸入では原木、その他の木材が多く、輸出では紙、パルプなどの軽工業品が多いんだ。原料を輸入して製品を輸出する加工貿易が盛んなんだね。